

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
上三川町	神主・大山地区 (上神主、下神主、大山第一、大山第二、 大山第三、大山第四、韮堂)	令和3年3月26日	令和5年3月27日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	240.36ha	
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	149.11ha	62.0%
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	98.75ha	41.1%
i うち後継者未定または不明の農業者の耕作面積の合計	92.15ha	93.3%
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	135.04ha	56.2%

2 対象地区の課題

65才以上の農業者の割合は4割を超えており、さらに75才以上の割合は全体の13.5%となっている。今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は135haであり、中心的な経営体は各集落において存在するが、それぞれの耕作面積で見ると、大規模に営農している経営体は少なく、現状では担い手の他に、小規模な農業者が地域の農業を支えている形である。今後年数が経過し、農業者の高齢化、後継者不足が更に加速した際に地域の農業に支障が出る恐れがあることから、将来に向けた取組方針を定め、それを実施していく必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

将来的な農業機械の老朽化や、高齢化による離農に備えて、中心経営体や規模拡大志向の農業者への農地の集積・集約を進めていく。集落営農の法人化などを通して、地区内の農地の集積・集約化の推進を目指すとともに、高収益作物による農業所得の向上を目的として集団での園芸作物の導入を図る。また基盤整備による生産コストの低減を目指すとともに、地域において農地や水路等の維持管理を地域ぐるみで実施し、地区における農村環境の保全を検討していく。